

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次の大規模小売店舗の廃止の届出について公告する。

平成30年11月15日

岡山市長 大森 雅夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ジョイフルタウン岡山  
所在地 岡山市北区下石井二丁目10番102他
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名  
名称 三井住友信託銀行株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
代表者の氏名 代表取締役 橋本 勝
- 3 廃止年月日  
平成30年11月6日
- 4 届出年月日  
平成30年11月5日